栃木県奨学のための給付金（公立）対象確認シート

保護者等（注）の居住地は栃木県ですか？

- いいえ → 保護者の居住地の都道府県にお問合せください
- はい ↓

7月1日現在、学校に在籍してますか？

- いいえ → 該当しません
- はい ↓

7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受給していますか？

- はい → 「生活保護受給世帯」の給付額です。
- いいえ ↓

保護者等全員の「道府県民税所得割」及び「市町村民税所得割額」が非課税ですか？
（R5年度（R4）所得）分）

- いいえ → 該当しません → 家計急変が発生した場合は該当となる可能性がありますのでお問い合わせください。
- はい ↓

通信制又は専攻科の高校生等はいますか？

- はい → 「非課税世帯」で、通信制の高校生等については、「通信制」の給付額、専攻科の高校生等については「専攻科」の給付額、それ以外に高校生等がいる場合は、「第2子」の給付額です。
- いいえ ↓

高校生等以外に扶養している15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の兄弟姉妹がいますか？

- はい → 「非課税世帯」で、「第2子」の給付額です。
- いいえ ↓

複数の高校生等がいますか？

- はい → 「非課税世帯」で、1人目の高校生等は「第1子」、2人目以降の高校生等については「第2子」の給付額です。
- いいえ → 「非課税世帯」で、「第1子」の給付額です。

高校生等奨学給付金の対象となりますので、学校の窓口まで。
（申請書をお渡しします。申請には各種証明書が必要です）

給付額について（年額）

	全日制・定時制	通信制	専攻科
	国公立	国公立	
生活保護受給世帯	32，300円		50，500円
非課税・家計急変世帯（第1子）	117，100円	50，500円	
非課税・家計急変世帯（第2子）	143，700円		

（注） 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者がないときは、未成年後見人）となります。